(関連分野)

環境・低炭素

(事業の名称)

犬猫との共生推進事業(犬猫の収容・譲渡適正化事業)

(関係省庁名)

環境省、厚生労働省

事業の概要

(事業内容)

- ①野外で衰弱している飼い主不明の犬猫を捕獲・収容。
- ②飼い主の捜索(インターネット、動物病院、ペットショップ等への迷子犬猫情報の提供)。
- ③飼い主が見つからない犬猫を譲渡に向けて適正に飼養管理。問題行動抑制のためのしつけ。
- ④不妊去勢手術、マイクロチップ埋込、ワクチン・狂犬病予防注射の接種。
- ⑤新たな譲渡先の探索。譲渡候補先とのマッチング。
- ⑥譲渡先での適正飼育指導、定期的な監督・助言。
- ⑦地域での共同飼育が可能な猫については、専門のコーディネーターの指導の下、地域合 意のうえで地域全体での飼育管理を実施。

(期待される効果)

定性的効果:

- ・動物愛護精神の向上
- ・犬猫の殺処分数(年間34万頭)の減少
- ・犬猫の不適正飼育による苦情の減少
- ・地域コミュニティの融和

(先行事例)

一部の事業メニューを実施している自治体がある。

(期間後の取扱い)

継続的に本事業を実施する必要がある場合は、地方公共団体等により事業を継続する。

(関係省庁担当者連絡先)

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

電話番号:03-5521-8331 / ファックス:03-3508-9278